

第 1 3 号議案

市道路線の認定及び廃止について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項及び第 1 0 条第 3 項の規定により、下記のとおり市道の路線を認定及び廃止する。

平成 2 6 年 6 月 2 日提出

亀岡市長 栗山正隆

記

認定しようとする路線

路線番号	路線名	起	点
		終	点
01306	北古世西川線	亀岡市追分町下島 4 5 番 1 1 先	
		亀岡市篠町馬堀駅前 1 丁目 4 4 番 3 先	
17071	保津川公園線	亀岡市保津町鐘鑄島 1 8 番 4 先	
		亀岡市追分町一本木 3 1 番 1 先	

廃止しようとする路線

路線番号	路線名	起	点
		終	点
01280	北古世西川線	亀岡市古世町向嶋 6 番 7 先	
		亀岡市篠町馬堀駅前 1 丁目 4 4 番 3 先	

市道路線認定廃止説明書

認定しようとする路線

路線 番号	路線名	起	点	延長	最小幅員
		終	点		最大幅員
01306	北古世西川線	亀岡市追分町下島45番11先		1,565.00m	11.00m
		亀岡市篠町馬堀駅前1丁目44番3先			13.70m
17071	保津川公園線	亀岡市保津町鐘鑄島18番4先		380.00m	12.00m
		亀岡市追分町一本木31番1先			44.50m

廃止しようとする路線

路線 番号	路線名	起	点	延長	最小幅員
		終	点		最大幅員
01280	北古世西川線	亀岡市古世町向嶋6番7先		1,530.00m	11.00m
		亀岡市篠町馬堀駅前1丁目44番3先			13.70m